

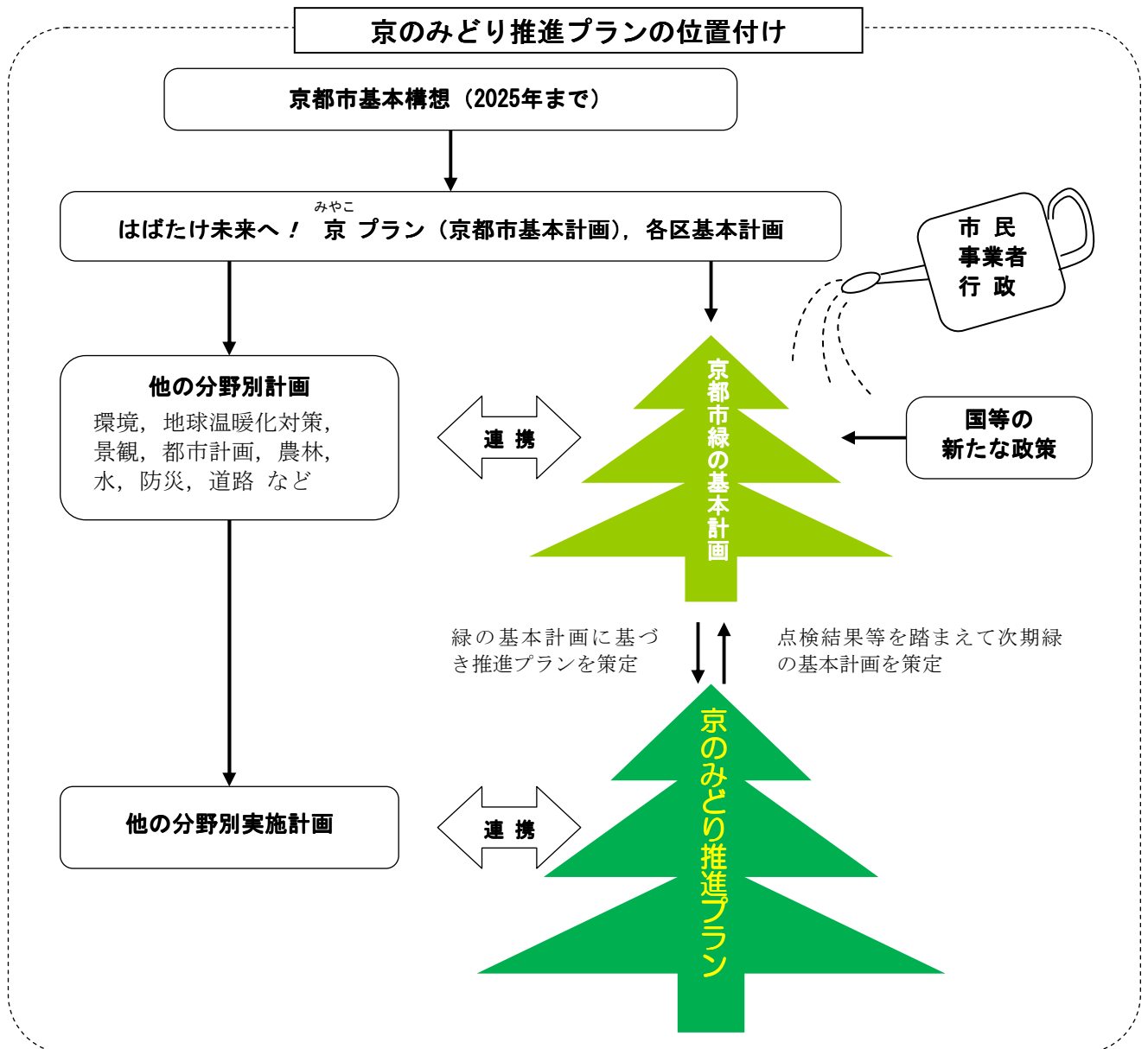
## 第2次京（みやこ）のみどり推進プランの策定について

### 1 第1次京のみどり推進プランについて

#### (1) 「京のみどり推進プラン」策定の趣旨と目的

本市では、平成22年3月に策定した「京都市緑の基本計画」を具体化する第1次の行動計画として、平成23年5月に、平成27年度末までの5年間の目標や実施する事業をとりまとめた「第1次京のみどり推進プラン（以下、「推進プラン」という。）」を策定しました。

この推進プランには、「市民、事業者及び本市関係各局等が連携して、「緑の基本計画」の理念と目標の実現を目指す」という「都市緑化政策の理念」の下、本市全体の緑のあり方に係る目標として緑の「量」と「質」という2つの視点に基づく目標を設定し、地球温暖化対策やヒートアイランド対策、景観対策など「環境モデル都市・京都」にふさわしい緑豊かなまちの実現に向けた具体的な施策・事業（52施策・109事業）が掲げられています。



## 京都市緑の基本計画の「基本理念」「基本方針」

### (1) 基本理念

- ① 地球と生物にやさしい緑にあふれた「環境共生のまち」をつくる
- ② 歴史的景観や緑の文化を未来へ引き継ぐ「歴史と伝統のまち」をまもる
- ③ 緑のやさしさにつつまれた思いやりのある「安心・安全のまち」を育てる

基本理念を表すキャッチフレーズ  
～きょうからつなぐ 地球のみどり～

### (2) 基本方針

本市の緑のあるべき姿を実現するためには、周辺の山々や山すその緑を保全するとともに、市街地の緑を保全・創出し、これらの緑をつなぐことが重要であることから、以下の基本方針を定め、各種事業に取り組んでいます。

- ① 周辺の山々と山すその緑の保全，マネジメント  
～地球温暖化対策を推進し，京都の歴史的景観を守り，育てる～
- ② 市街地の緑の保全，創出，活用  
～ヒートアイランド対策・防災に資する都市の緑を創出する～
- ③ 水と緑のネットワークづくり  
～生態系ネットワーク，風の道を創出する～
- ④ 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり  
～京都力を結集し，かけがえのない緑を未来へ継承する～

### (2) 推進プランの計画期間

推進プランは、平成23年度を初年度として、5年間を計画期間に設定し、「緑の基本計画」の計画期間内（平成22年から平成37年）に2回改訂する予定です。

#### ○「推進プラン」の計画期間

名 称	計画期間
第1次 京のみどり推進プラン	平成23年度～平成27年度（5年間）
第2次            "	平成28年度～平成32年度（5年間）
第3次            "	平成33年度～平成37年度（5年間）

※平成22年度は、推進プランの検討年のため、計画期間に含んでいない。

### (3) 推進プランの対象

推進プランの対象は、「緑の基本計画」で設定した52の具体的施策を推進するための事業（緑の保全，創出，育成に係る事業）であり、第1次推進プランは、平成23年度～平成27年度に実施する予定の事業（実施中の事業含む）を対象としています。

#### (4) 推進プランの目標

都市の緑は、「都市環境の維持・改善」「生物の生息・生育空間の保全」「健康づくり・レクリエーション・精神的な充足」「都市の防災」「都市景観の向上」などの機能を持っています。

このような多様な緑の機能に配慮しながら、「緑の基本計画」の理念と目標を実現するためには、緑の量的な拡大だけでなく、質的にも充実を図り、市民の緑に対する満足度を高めていくことが重要です。そこで、推進プランでは、本市全体の緑のあり方に係る目標と、計画期間中に実施する事業の目標を区分して考え、本市全体の緑のあり方に係る目標については、“緑の量”と“緑の質”の2つの視点から目標を設定しています。

また、計画期間中に実施する事業の目標は、各事業別に適切な目標を設定しています。

#### (5) 進捗状況の確認と成果指標

目標の達成状況は、成果指標を用いて確認します。

なお、成果指標は、本市全体の緑のあり方に係る目標の成果指標を“総合指標”，個別事業の成果指標を“個別指標”として位置付け、総合指標は「緑の基本計画」の目標の中に掲げられている指標を採用し、個別指標は、各事業の目標と併せて適切な指標を設定します。

また、“総合指標”は、推進プランの計画期間を総括して達成状況を確認し（総括点検），個別指標は毎年実施する点検（定期点検）により事業の進捗状況を確認します。

##### ○成果指標の区分と内容

指標の区分	指標の内容	指標の設定方法	達成状況等の確認
総合指標	本市全体の緑のあり方に係る指標	「緑の基本計画」の目標に掲げられているものを設定（緑被率、緑視率、一人当たり公園面積 など）	総括点検で確認（5年に1回実施）
個別指標	各事業の進捗状況を確認するための指標	事業別に適切なものを設定（植樹本数、緑化延長など事業ごとに異なる）	定期点検で確認（毎年度実施）

#### (参考)「緑の量」及び「緑の質」に関する目標

##### ① 「緑の量」に関する目標

###### (ア) 緑被率及び緑視率

項目	指標 (総合指標)	H21年度末の実績	第1次推進プランの 目標 (H27末)	緑の基本計画の 目標 (H37末)
市街地の緑の創出	緑被率	35%	36%	37%
市域の緑量の向上	緑被率	83%	更なる向上を目指す	更なる向上を目指す
人々がまちなかで 目にする緑の創出	緑視率	10%未満の計測 地点13箇所	市内の緑視率10% 以上の確保を目指す	—

###### (イ) 公園整備（1人当たり公園面積）

項目	指標 (総合指標)	H21年度末の実績	第1次推進プランの 目標 (H27末)	緑の基本計画の 目標 (H37末)
都市公園等の確保量	1人当たり 公園面積	4.69㎡/人	5.35㎡/人	10㎡/人

## ② 「緑の質」に関する目標（質を高めるための行動目標）

「緑の質」に関する目標は、緑が持つ多様な機能に配慮しながら、市民の緑に対する満足度を向上させるため、数値で示すことが困難な事項（※）の目指すべき方向性を示すものです。

推進プランに位置付ける事業は、本目標に掲げられている事項を特に配慮しながら事業を推進する（目標達成に向けて行動する）ことで、本市の緑の質を高めていきます。

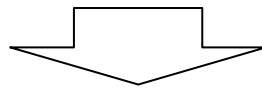
目標の達成状況は、総括点検時に、アンケート調査などを実施して把握します。

※数値で示すことが困難な事項（推進プランにおける「緑の質」の定義）

例えば、緑を増やす時に「誰が植えるか」「何を植えるか」「どこに植えるか」「どのように植えるか」など、緑被率や緑視率（数値）で表すのが困難な事項のこと。

### 「緑を守る」「緑を育てる」「緑をつくる」「緑をつなぐ」という視点（※）

（※「緑の基本計画」の基本理念に掲げられている視点）



#### ～ 第1次推進プランにおける“緑の質”に関する目標 ～ （緑の質を高めるための行動目標）

##### ●緑を守る，緑を育てる

本市の歴史的景観の礎となっている三山の緑，CO<sub>2</sub>の吸収源，水源涵養，生物生息空間となっている市街地を囲む緑，神社仏閣等に残る巨樹名木など，本市を形作り，特徴づけている緑（京都らしい緑）は，次世代に継承すべき貴重な資産です。こうした緑を守り育てていくため，以下の行動目標を定めます。

⇒ 目標1：本市を特徴づける緑（京都らしい緑）の保全と次世代を担う人々の育成

##### ●緑をつくる

京都の緑は，日本庭園，お茶，お花などの伝統文化と結びつき，緑を大切に思う人々に支えられながら，今日まで育まれてきました。京都が培ってきた緑の文化や技術，人々の緑に対する思いなどをまちづくりに活かすため，以下の行動目標を定めます。

⇒ 目標2：市民・事業者・行政等の協働による花のまちづくりの推進

##### ●緑をつなぐ

緑のネットワークの形成は，ヒートアイランドの緩和，生物多様性の確保，美しい都市景観の創出，災害時の避難路の強化など，都市に様々な効果をもたらします。緑の連続性を確保し，緑のネットワークを形成していくため，以下の行動目標を定めます。

⇒ 目標3：緑の連続性の確保

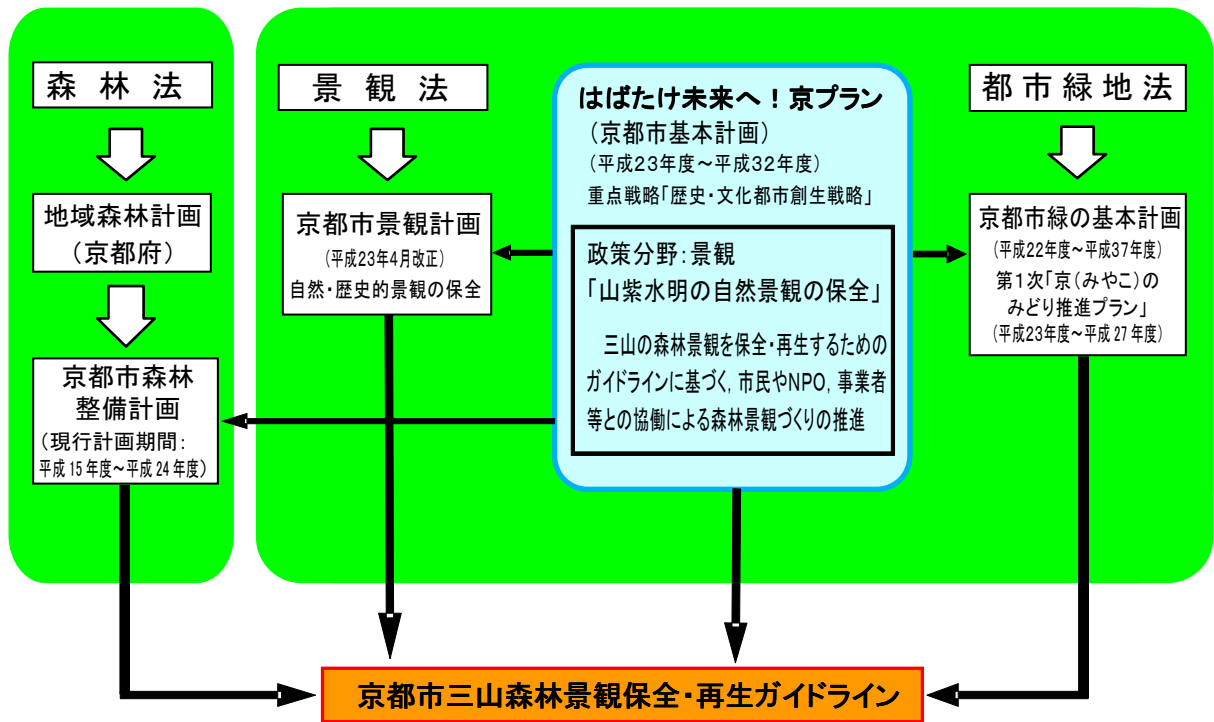
2 第1次京のみどり推進プラン（H23～H27）における主な事業の実施状況について

(1) 緑の基本計画（基本方針1）

周辺の山々と山すその緑の保全、マネジメント

京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン（H23.5 策定）

三山の森林景観を保全・再生するための基本的な考え方を示し、目指すべき森林景観像とこれを導きだすための手順や技術的な指針を示すことにより、各地域に適した森林と森林景観の形成を図ることを目的としている。



「上賀茂本山」の森づくり

地域の方々による身近な森づくり活動の輪を広げていくことを目的に、上賀茂会館において、森の伝染病（マツ枯れ，ナラ枯れ）の蔓延やシカによる食害など，三山における森林の現状について説明した後，本山に移動し，15種類 180本の苗木を植樹。



小倉山再生プロジェクト

小倉山再生プロジェクトの支援協定を締結した景勝・小倉山を守る会，三菱東京UFJ銀行，（公財）三菱UFJ環境財団及び京都市の4団体で，小倉山に苗木720本（（公財）三菱UFJ環境財団から寄付頂きました）を植樹。



## (2) 緑の基本計画（基本方針2）

### 市街地の緑の保全，創出，活用

#### ①街区公園等の身近な公園整備（H26）

- 公園名 梅津フケノ川公園
- 種類 街区公園
- 所在 右京区梅津フケノ川町
- 面積 1,506 m<sup>2</sup>



梅津フケノ川公園は、緑豊かな公園の中をゆっくりと散策できる回遊式の園内通路となっています。公園の東側には、背伸ばしベンチ等の健康遊具を配置し、老若男女問わず健康づくりや軽い運動ができるよう、静かで開放的なスペースがあります。西側には、ジャングルジムや鉄棒、砂場や幼児用すべり台などの遊具を設け、幼児や児童がのびのびと活動できる遊戯広場があります。

ハナミズキを中心にした高木や芝生の緑とともに、ツツジ、シャクナゲ、ムクゲなど、様々な色の花を咲かせ、華やかに季節を彩る中低木が配置されております。

また、災害時には一次的な避難場所として活用できるよう、かまどベンチや防災収納ベンチなどを配置し、地域の防災機能向上に資する公園となっています。

#### ②景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理



#### ③市民・事業者との協働による民有地緑化の促進



屋上緑化事例



地上緑化事例

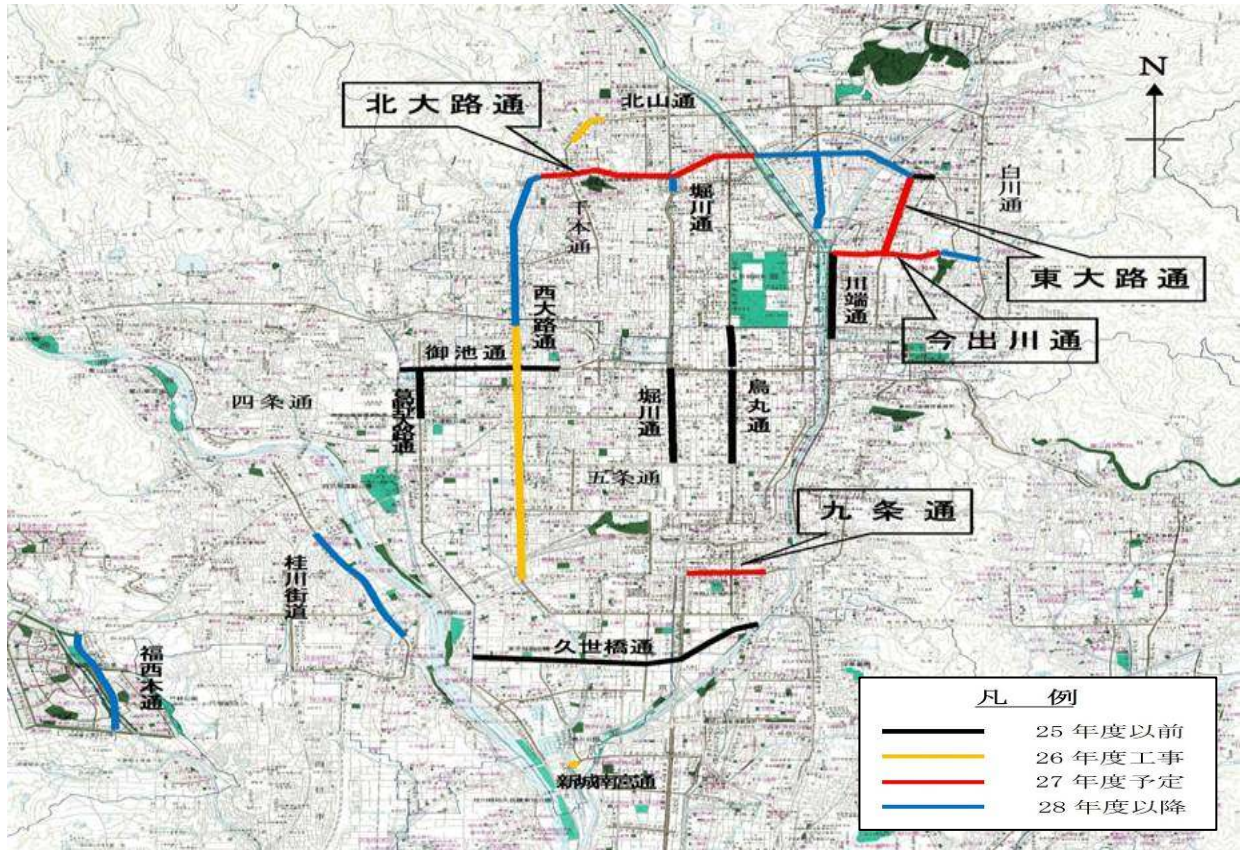


駐車場緑化事例

### (3) 緑の基本計画（基本方針3）

#### 水と緑のネットワークづくり

#### 道路の森づくり事業（箇所図）



#### 道路の森づくり事業（西大路通） 中央分離帯への高木植栽



#### (4) 緑の基本計画（基本方針4）

##### 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり

##### ①御池通スポンサー花壇事業

本市のシンボルロードである御池通（鴨川～堀川通 延長：約1,700mにおいて、花壇事業に協賛する企業・団体（スポンサー）及び、花壇の維持管理に協力する企業・団体・個人（サポーター）を募集し、花壇の設置及び維持管理を行い、「歩いて楽しいまちづくり」「緑と花いっぱいのもちづくりの推進」「観光客をもてなす京の新名所づくり」「維持管理を通じての地域コミュニティの構築」を目指すものである。

花壇設置状況（河原町御池交差点付近）（H26）



和花「フジバカマ」の設置（H26）



ボランティアによる植替え作業（H27）



植え替えデザイン講習会（H26）



##### ②市民公募型緑化推進事業

市民及び本市に在勤する皆様から緑化に係る意見や要望、情報等を公募し、公募結果を踏まえて緑地保全及び緑化推進、公園緑地整備に係る事業を実施することで、緑豊かなまちづくりを推進する。

整備前



隣接保育園（街路樹サポーター）との協働による道路法面の整備（緑化）及び維持管理





### 3 **その他公園・緑政策に関連する京都市の重要施策に係る取組について**

#### (1) **京都市生物多様性プランの策定（平成26年3月）及びその推進に係る取組**

京都の豊かな文化が世代を超えて継承されるように、全ての人が生物多様性の恵みを生活の一部として再認識し、地域資源を生かした持続的な暮らしや経済活動が行われている社会の実現を目指した取組を行っている。

#### (2) **宝が池公園新景観創造事業の取組**

京都議定書の採択や地球環境の殿堂の表彰を毎年行っている国立京都国際会館に隣接する宝が池公園において、一帯のエリアが地球環境の聖地として相応しくなるよう桜や紅葉をいかした「次世代に引き継ぐ」「京都らしい」新たな景観を産官学及び市民の協働により創造する取組を進めている。

#### (3) **名勝円山公園保存管理計画策定の取組**

本市の貴重な文化遺産である「名勝円山公園」の歴史的環境を保存するとともに、さらに多くの市民や観光客に親しんでいただくため、「名勝円山公園保存管理計画」を策定し、再整備（修復）及び適切な維持管理の実施に向けた取組を行っている。

#### (4) **梅小路公園の再整備の取組**

梅小路公園は、京都市の中心市街地に位置し、岡崎公園と並ぶ総合公園として、都市部における貴重な緑と、オープンスペースを担保するとともに、憩いの場の創出、各種イベント等、総合的なレクリエーションを通じて、京都市民のみならず市外の方からも広く親しまれ、本市における中心的な公園としての役割を担っている。

JRの新駅設置に伴う新たな賑わいづくりとして、関連の公園再整備に係る取組を行っている。

#### (5) **岡崎地域活性化推進事業の取組**

岡崎地域の優れた都市景観を将来へ保存承継しながら、世界に冠たる文化・交流ゾーンとしての機能を一層発揮するとともに、更なる賑わいを創出する関連の公園整備等に取り組んでいる。

#### (6) **京都市都市公園条例の改正等に係る取組**

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づく京都市都市公園条例の改正及び京都市高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する条例（仮称）の制定に係る基準について

（京都市都市緑化推進協議会 提言案 平成24年10月）

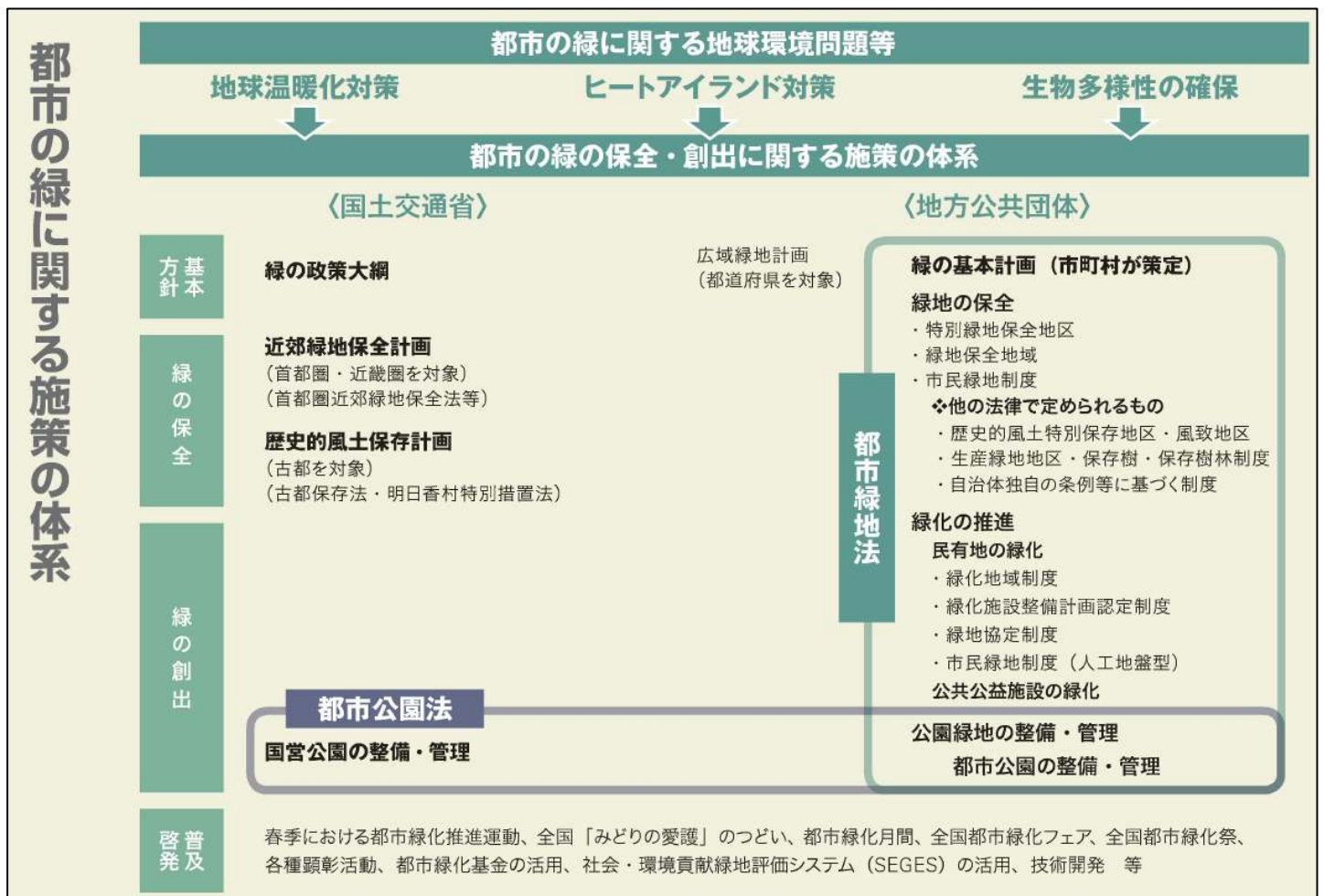
##### **京都市における都市公園の6つの未来像**

- (未来像1) 地域で支え合う自治と伝統文化を育む公園
- (未来像2) うるおいと風情にあふれるまち・京都を創造する公園
- (未来像3) 心と体の健康をつくる公園
- (未来像4) 歩いて楽しい観光都市・京都を推進する公園
- (未来像5) 学びを育むまち・京都をつくる公園
- (未来像6) 災害に強く、みんなに安心・安全な公園

(1) 都市の様々な課題に対応した緑豊かな都市の実現に係る取組

国土交通省では、各種制度を活用して都市の緑地の保全や新たな緑化空間の創出を図るとともに、産・学・官・市民の主体的な行動と連携や施策等の普及啓発に取り組むことにより、都市の様々な課題に対応した緑豊かな都市の実現に取り組んでいます。

- ①地球温暖化対策への寄与
- ②ヒートアイランド現象の緩和
- ③都市の生物多様性の確保
- ④魅力ある都市の構築に向けて
- ⑤市民参画と緑
- ⑥緑の普及啓発の取り組み



<注> 出展：国土交通省パンフレット（未来につなぐ 都市とみどり：平成26年12月発行）

## (2) 公園施設長寿命化計画策定指針(案)

寿命化計画に関する基本的な考え方の整理や用語の統一を行うとともに、計画策定の手順及び内容を具体的に示すことにより、地方公共団体等による都市公園の計画的な維持管理の取組みを支援するための「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」の作成

## (3) 「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出

- ・「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等) を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。

### 具体例(イメージ)

多自然川づくり



瀬や淵、植生の形成等により、河川が本来有する生物の生息環境等や多様な河川景観を保全・創出

緑の防潮堤

(海側)



(陸側)

沿岸部における防災・減災を目的とし、利用、自然環境、景観も考慮した緑の防潮堤の整備

公園緑地の整備



大規模災害発生時に延焼防止帯となる公園緑地の整備による都市の防災性向上

生物共生型護岸



干潟や磯場などの生物生息場の機能を持ち、親水性も向上する生物共生型護岸の形成

- ・グリーンインフラの取組を推進することで、地域の魅力・居住環境の向上、生物多様性の保全、防災・減災等が可能。
- ・これにより、自然環境の保全・再生と併せて、居住人口や交流人口の増加、土地の価値の向上等が図られ、地域の活性化やそれに伴う雇用の増加を通じて地方創生に資する。

<注> 出展：国土交通省（平成27年度総合政策局関係予算概算要求概要 平成26年8月）

## 5 **京都市基本計画及び推進プランとの連携及び地方創生等新たな都市戦略への対応**

### (1) **京都市基本計画 「はばたけ未来へ！京プラン」【平成 23 年度～32 年度】**

- ・ 京都市基本構想に基づく第 2 期の基本計画
- ・ 平成 23 (2011) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 10 年間
- ・ 単なる「行政計画」ではなく、市民と行政が共に汗を流して協働する「共汗型計画」
- ・ 政策の優先順位を明確にし、目標への道筋を示す「戦略的な計画」
- ・ 都市経営の理念  
「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り開く」

### (2) **「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画【次期実施計画：平成 28 年度～32 年度】**

- ・ 平成 23 年度から 10 年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の下位計画
- ・ 計画期間中の財政収支の見通しと財政健全化への道筋のほか、基本計画に掲げる 11 の重点戦略と行政経営の大綱を推進するための具体的な事業等を明示（現計画）
- ・ 基本計画の計画期間の後半に当たる平 28 年度～32 年度の 5 年間

### (3) **まち・ひと・しごと・こころ京都創生**

#### (横断的分野別計画)

- ・ 「はばたけ未来へ！京プラン」の未来像実現のための「人口減少社会への挑戦，東京一極集中の是正」という政策課題に対する「横断的分野別計画」として策定。

長期ビジョン…45 年後（2060 年）を見据えた将来展望を示す。

総合戦略…今後 5 年間（平成 27 年度から平成 31 年度まで）の具体的な戦略を示す。

#### (京プラン実施計画との関係)

- ・ 人口減少，東京一極集中等の課題に対し特に重点的に取り組むべき施策をまとめる。
- ・ 京プランに対して「よこ糸」を紡ぎ足す役割を果たす「横断的分野別計画」。総合戦略に掲げる施策は、相互に関連・融合させながら取り組む形に戦略的にまとめる。

#### (これまでの京都創生との関係 ー京都創生の深化)

- ・ 平成 15 年から進めてきた京都創生により，都市の品格と魅力が高まり，人口減少の一定の歯止めにつながるとともに，京都の文化や価値観への世界的な評価が向上。
- ・ これまでの京都創生で取り組んできた観点をより包括的に進化させて取り組む。

### (4) **世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動【平成 27 年度～32 年度】**

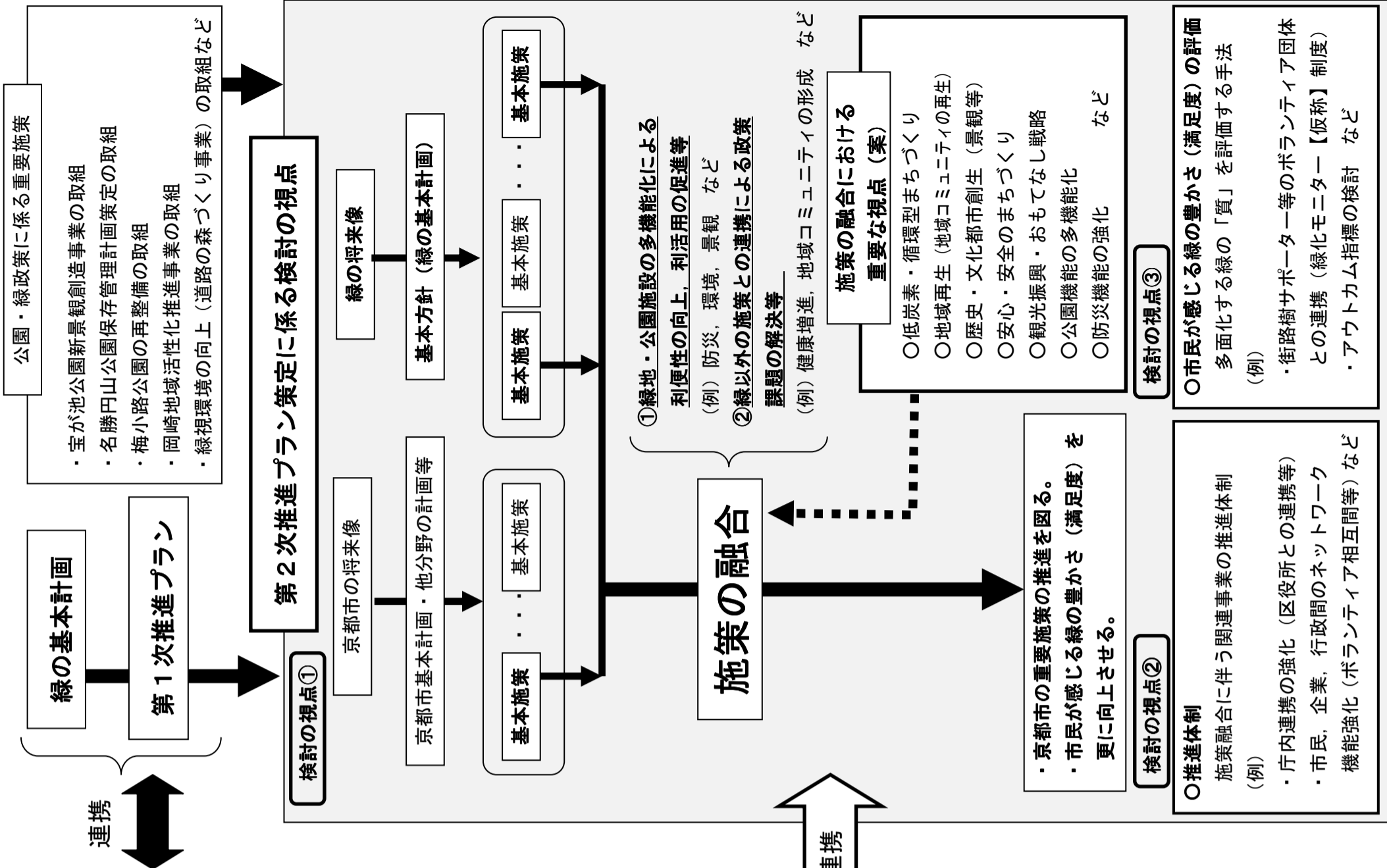
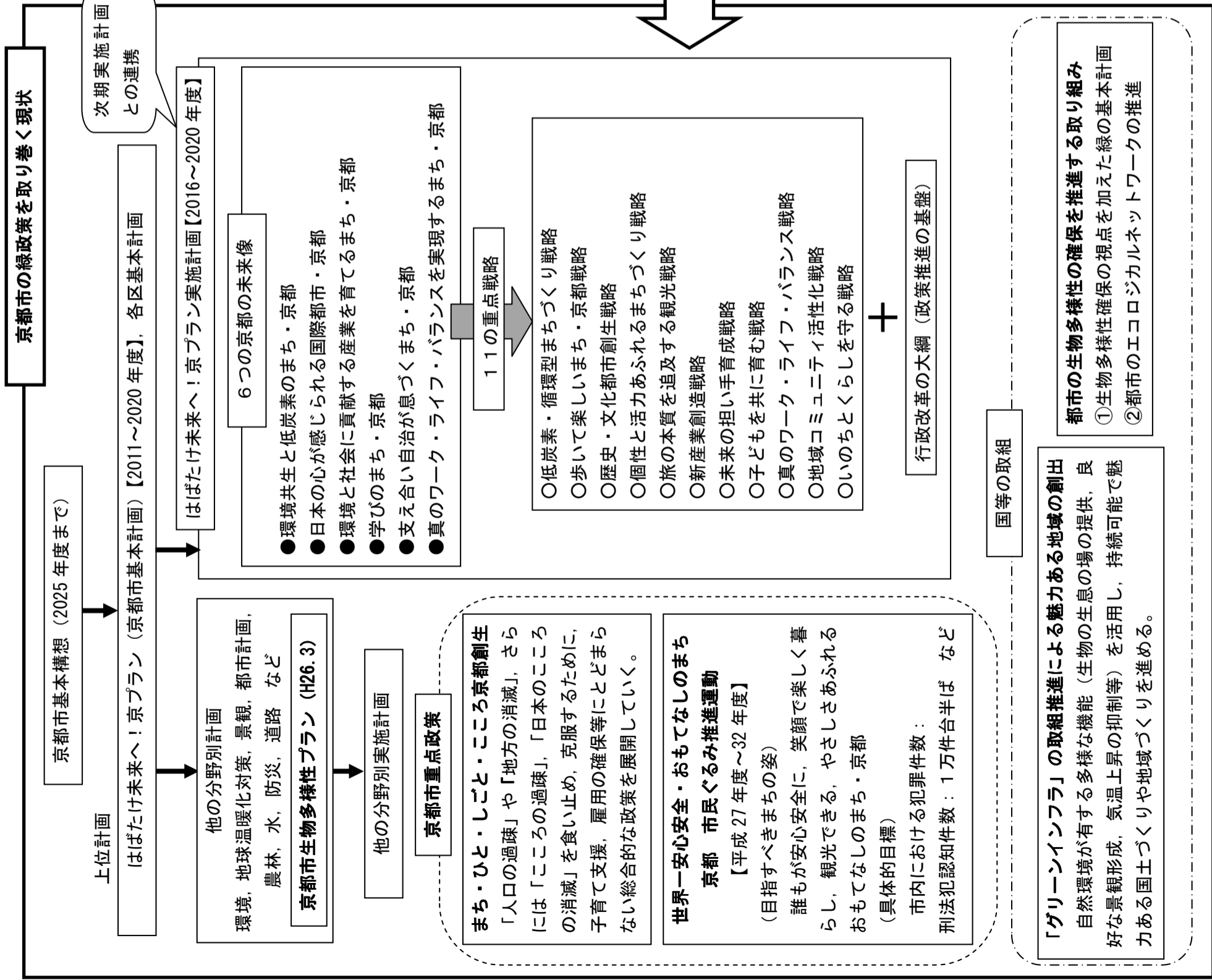
#### (目指すべきまちの姿)

誰もが安心安全に，笑顔で楽しく暮らし，観光できる，やさしさあふれるおもてなしのまち・京都

#### (具体的目標)

- ① 市内における犯罪件数：刑法犯認知件数：1 万件台半ば
- ② 市民生活実感調査：安心して暮らせるまちであると思う市民の割合が 50%以上
- ③ 京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査：治安に関し「大変満足」「満足」と感じた外国人観光客の割合が 95%以上

第2次京のみどり推進プランの策定に係る検討の視点について



7 第2次京のみどり推進プランの策定に係る今後の検討スケジュール（案）

